い りょう **医 療**

1 病院・クリニック

日本には病院、クリニックなどがあります。 かぜや軽いけがをしたときは、クリニックに 行ってください。 董い病気やけがのときは病院 に行ってください。



通訳がいる病院やクリニックもあるので、**住んでいるまちの役所** (市役所、区役所、町役場、村役場) や**国際交流協会**に相談してみてください。

● 日本政府観光局のウェブサイトでは外国語で病院を 変が 探すことができます。

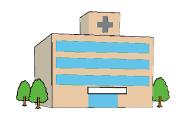


https://www.jnto.go.jp/emergency/jpn/mi_guide.html



https://www.iryou.teikyouseido.mhlw.go.jp/

どんな病院ですか?



ない 内	科	からだ なか びょうき 体の中の病気(かぜなど)を 治します。	60
外	科	けがを治したり、手術をしたり します。	III
しょう に 小 児	科	赤か 赤ちゃんや子どもの病気を ^{なお} 治します。	
整形外	科	はね かんせつ きんにく 骨、関節、筋肉などを治します。	
がん	科	めのでょうき なお 目の病気を治します。	
地	科	歯を治します。	
さんふじん 産婦人	^か 科	がようき 女の人がなる病気を治したり、 ^{あか} 赤ちゃんを産んだりします。	

2 医療保険

けがや病気で病院に行ったときのために、 みんなでお金を出します。病院に行ったとき に自分で払うお金が少なくなります。残りの お金は保険から出ます。



医療保険には3つの種類があり、どれか1つに入ります。

2-1 健康保険

だれが入りますか?

- - 健康保険に入っている人の家族も、日本に住んでいるなど条件に合う人は、健康保険に入ることができます。家族が健康保険に入ることができます。家族が健康保険に入ることができるかどうかは、会社に確認してください。

どうやって入りますか?

- 働いている本人 …… **会社**が手続をします。本人の手続はありません。
- \bullet 働いている人の家族 …会社を通して申し込みます。
- 毎月払う保険料は会社が半分払います。



病院で払うお金はかかったお金のどのくらい?

- 小学校に入る前 (6歳の誕生日後の最初の3月 31 日まで) の子ども.....**20%**
- 70 歳より若い人.....**30%**

2-2 国民健康保険

だれが入りますか?

- 会社などの健康保険に入っていない人
- 75 歳より若い人
- 3か月より長く日本に住んでいる外国人
- 医療滞在のための特定活動など特別な資格を持っている人は入ることができません。
- 国民健康保険に入れるか困ったら、住んでいるまちの役所に相談してくだ さい。

どうやって入りますか?

- 引っ越ししたり、仕事を始めたりしたら、**役所**に連絡します。
- 毎月払う保険料は家族の人数や所得などで違います。
- 特別な理由があって保険料を安くしてほしいときは、後所に相談してください。

病院で払うお金はかかったお金のどのくらい?

- 小学校に入る前(6歳の誕生日後の 最初の3月31日まで)の子ども.......20%
- 70 歳より若い人**30%**







こうきこうれいしゃいりょうせいど 2-3 後期高齢者医療制度

だれが入りますか?

- 75 歳以上の人
- 3か月より長く日本に住んでいる外国人(特別な在留資格を持っている がいこくじん 外国人などは入ることができません)

どうやって<mark>太</mark>りますか?

- **●** 自分が**住んでいるまちの役所**で申し込みます。
- 前に入っていた医療保険はやめます。
- 保険料は所得などで違います。



病院で払うお金はかかったお金のどのくらい?

- 10%です。

2-4 その他にもらえるお金

他にはどんなときに保険からお金が出ますか?

- 手術をしたり、入院したりして、1か月に病院に払ったお金が高くなったとき、高額療養費をもらうことができます。いくら払ったらもらうことができるかは、所得や年齢で違います。
- 病院に保険証を持って行くのを忘れたときや、外国で病院に行ったときは、 はぶん ぜんぶ かね はら 自分で全部お金を払います。あとで保険から療養費をもらうことができます。
- 医者に言われてマッサージに行ったときや、けがを治すために必要な物を 買ったときなどにも療養費をもらうことができます。

6 医療

- 子どもが生まれたときは、「出産育児一時金」 <=赤ちゃんを産むとき、 健康保険などからもらうお金>をもらうことができます。
- 働いていて健康保険に入っている人が、仕事以外の原因で病気やケガになり、働けなくなったときは、「傷病手当金」 < = 仕事以外の原因で病気やケガになって、仕事を休み、給料をもらえないときに、健康保険などから出るお金>をもらうことができます。妊娠して、子どもを生むために働けないときは、「出産手当金」 < = 赤ちゃんを産むために会社を休み、給料をもらえないときに、健康保険などからおいときは、「出産手当金」 < = 赤ちゃんを産むために会社を休み、給料をもらうことができないとき、健康保険などからもらうことができるお金>をもらうことができます。

3 菜

菜は薬局やドラッグストアで買うことができます。

薬局やドラッグストアには薬剤師などがいるので、薬についてわからないことがあれば、質問することができます。

SNS などで薬を買うのは危険なのでやめましょう。また、許可をとらずに薬を売ってはいけません。

